

1 計画策定の趣旨

本市では、「高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る」を目標とし、可能な限り住み慣れた地域で高齢者が自立した生活を送れるよう、その人の状態に応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築・強化を図ることに重点をおき、介護保険事業の適切かつ円滑な運営と各種保健福祉施策を推進するため、「高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

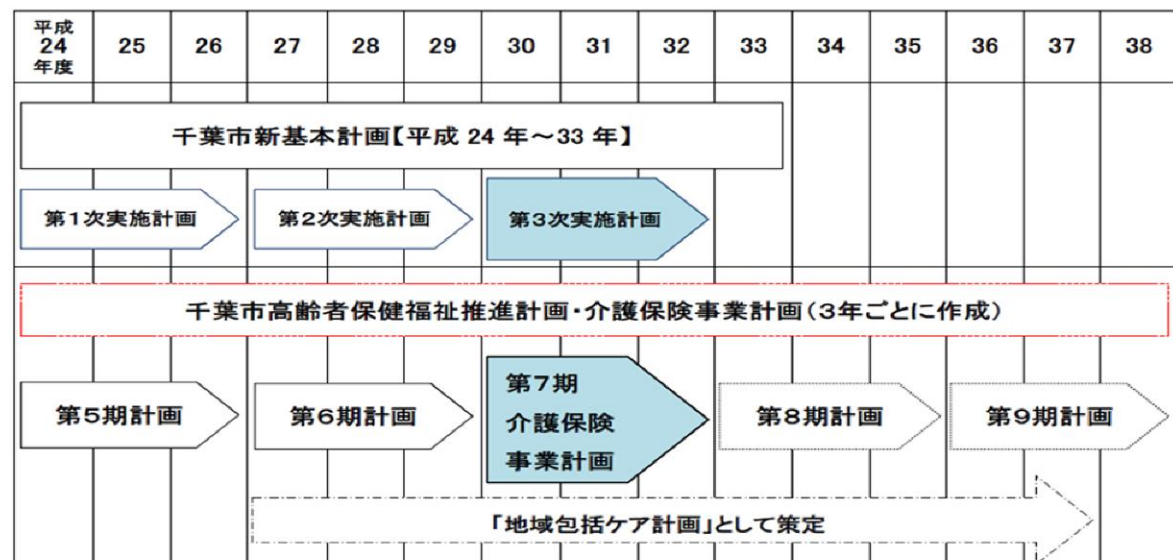
高齢者保健福祉推進計画は、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして策定する計画です。

また、高齢者保健福祉推進計画の策定に当たっては、市民と行政が連携・協働して地域で支え合う仕組みづくりを推進する「支え合いのまち千葉推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）」をはじめ、他の関連する個別計画との連携を図るとともに、高齢者保健福祉施策の基本的方針を示すものです。

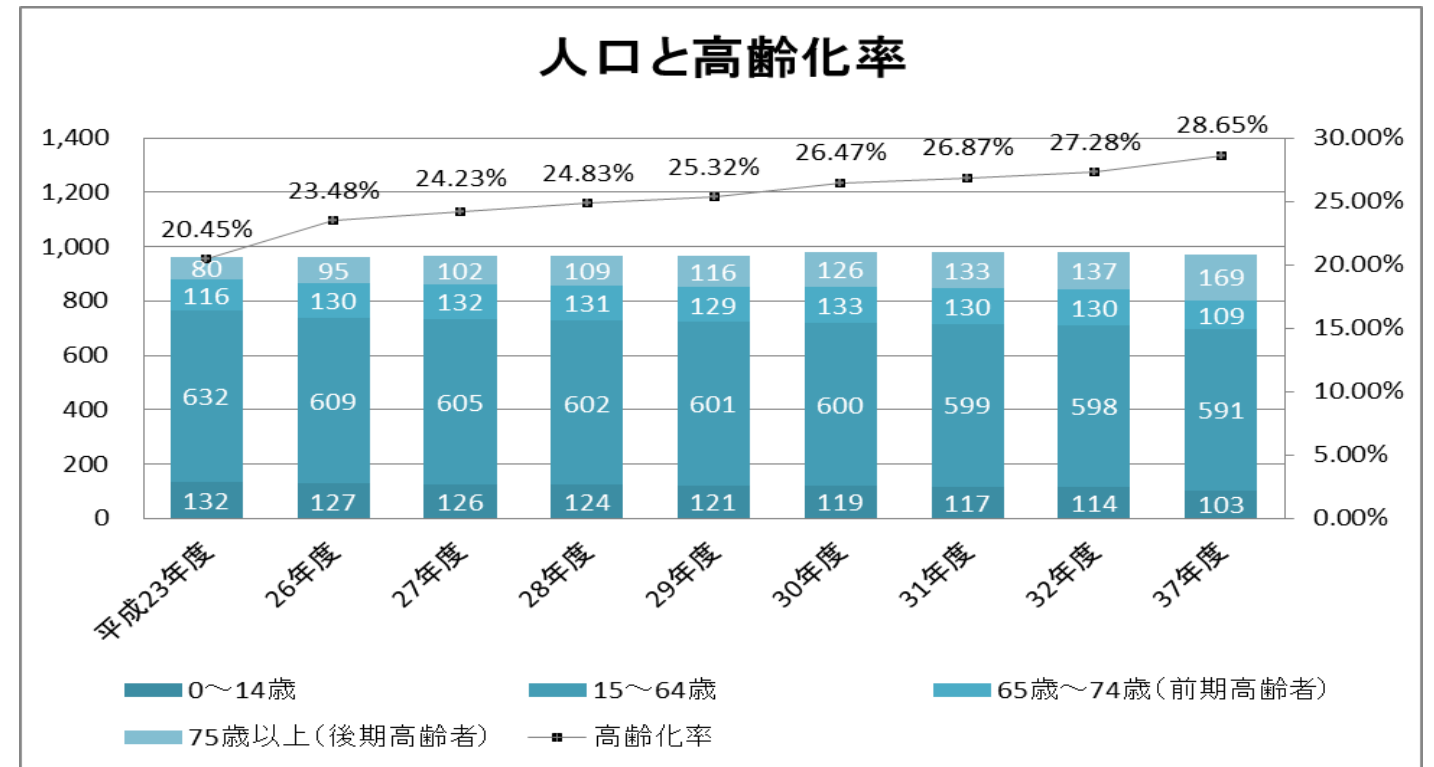
3 計画期間

この計画は、平成30年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする3か年の計画とします。

また、計画期間が終了する平成32年度には、評価、見直しを行います。あわせて、高齢化が一段と進む2025年（平成37年）を見据え、「地域包括ケアシステムの構築」を視野に入れた計画とします。



4 高齢者人口の推移



※平成29年度までは、千葉市住民基本台帳に基づく9月末現在の実績数値

※平成30年度～32年度は27年度国勢調査に基づく千葉市将来推計人口数値

※平成37年度は保健福祉局の独自推計

5 取組み目標（案）

- ① 介護・支援を要しない高齢者の増加（対象：75歳以上85歳未満）
（平成29年度80.8%→32年度82.5%）
【認定状況より】
- ② 介護予防に日頃から意識的に取り組んでいる高齢者の増加
（平成28年度31.6%→31年度××%→34年度××%）
【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の回答より】
- ③ 住民主体の通いの場での介護予防活動への参加促進
（具体的評価指標について検討中）

※第7期介護保険事業計画策定に係る基本指針（案）において、「高齢者の自立支援や重度化防止の取組に関する目標を計画に記載するとともに目標に対する実績評価及び評価結果の公表を行うこととされた」ため。また、「高齢者の自立支援、重度化防止等の取組を支援するための交付金に関する評価指標（案）」や関連計画の目標などを参考に設定。